

岩手県内初

西和賀町で「郵便局等との懇談会」開催

地域の「お困りごと」をお聴きします！

総務省では、郵便局を活用した地方活性化に係る施策を推進しており、その一環で地域の「お困りごと」の発掘と解決支援の取組として、全国的に「郵便局等との懇談会」を開催することとしています。

この懇談会を岩手県内で初めて、西和賀町で開催します。

（注）東北地方では、宮城県名取市（令和 6 年 2 月 8 日開催）に続いて 2 例目

【日 時】 令和 7 年 2 月 17 日（月） 14 時 00 分 ～ 15 時 30 分

【場 所】 西和賀町役場湯田庁舎 3 階 大会議室
（岩手県和賀郡西和賀町川尻 40 地割 40 番地 71）

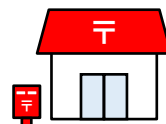
【出席者】 日本郵便株式会社東北支社、郵便局長（6 人）、岩手県、西和賀町、
西和賀町担当行政相談委員、東北管区行政評価局

【内 容】 ○ 主催者（東北管区行政評価局長）、来賓（西和賀町長）挨拶
○ 地域の課題等に対する意見交換

（注）懇談会冒頭、挨拶の取材可。結果は懇談会終了後、取材に応じます。
取材いただく場合は、事前に下記照会先まで連絡願います。

懇談会の趣旨

地域の拠点として行政との連携を進めている郵便局等から、地域の課題等に関する意見等をお聴かせいただき、行政相談の仕組みをいかした課題等の解決支援に取り組むものです。



総務省行政相談センター
まぐみみ宮城

行政相談マスコット「キクーン」



【本件照会先】

総務省東北管区行政評価局

総務行政相談部行政相談課

担当：五十嵐、富塚（電話：022-262-7839）

◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約 5,000 人（各市町村に一人以上）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により対面、電話、インターネット、郵便で受け付けています。



総務省行政相談センター

まくみみ宮城



〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎 11 階
(担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情 110 番 **0 5 7 0 - 0 9 0 1 1 0**



行政困りごと相談所 (藤崎デパート一番町館 6 階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-1

☎ **0 2 2 - 2 6 3 - 6 2 0 1**



行政相談委員による行政相談所 (定例相談所)

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」や、
市町村広報誌をご確認ください。

